



第59期 定時株主総会

# 招集ご通知

## ⌚ 開催日時

2019年6月25日（火曜日）午前10時

## 開催場所

大阪市北区豊崎六丁目11番27号

尾家産業株式会社 本社2階 会議室

（末尾の「第59期 定時株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

## 議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）午後5時まで

## 決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

◎ 尾家産業株式会社

証券コード：7481

2019年6月6日

大阪市北区豊崎六丁目11番27号

**尾家産業株式会社**

代表取締役社長 尾家 啓二

## 第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時	2019年6月25日（火曜日）午前10時	
2. 場 所	大阪市北区豊崎六丁目11番27号 <b>尾家産業株式会社 本社2階 会議室</b>	
3. 目的事項	報告事項	第59期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告及び計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.oie.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.oie.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様に提供しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類に記載の事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、また監査役が監査報告を作成するに際して、監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役9名は本総会終結の時をもって、全員任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当
1	尾家亮 お いえ まこと	代表取締役会長
2	尾家啓二 お いえ けいじ	代表取締役社長
3	尾家健太郎 お いえ けんたろう	取締役 管理本部長 兼 経営企画室長
4	坂口泰也 さかぐち やすなり	取締役 営業本部長 兼 広域営業統括
5	佐々木亮司 さ さき りょうじ	取締役 中日本西部統括
6	野々村透 の の むら とおる	取締役 西日本統括
7	和田卓也 わ だ たくや	取締役 (社外取締役・独立役員)
8	田辺彰子 た なべ あきこ	取締役 (社外取締役・独立役員)

候補者番号

1

お  
尾  
家

まこと  
亮  
(1937年12月10日生)



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1966年	9月	当社入社（前身 株式会社尾家商店）
1966年	11月	東京営業所長
1968年	8月	取締役就任
1984年	6月	専務取締役就任
1986年	10月	代表取締役社長就任
2004年	6月	代表取締役会長就任（現任）

再任

所有する当社株式の数  
249,805株

#### 取締役候補者とした理由

尾家 亮氏は、2004年より代表取締役会長を務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き、その豊富な経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者番号

2

お  
尾  
家

けい  
じ  
啓二  
(1948年10月23日生)



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年	4月	当社入社
1985年	1月	総務部長
1986年	10月	取締役就任
1988年	7月	管理部統括兼経理部長兼システム部長
1992年	10月	管理本部副本部長
1995年	11月	営業本部副本部長兼東京支店長
1997年	3月	東日本統括
1998年	6月	常務取締役就任 管理本部長兼経理部長兼システム部長
2002年	6月	営業本部長兼営業企画統括
2004年	6月	代表取締役社長就任（現任） 営業本部長
2012年	6月	管理本部長

再任

所有する当社株式の数  
158,656株

#### 取締役候補者とした理由

尾家啓二氏は、2004年より代表取締役社長を務めており、長年企画管理部門を中心とした要職を歴任したことによる専門的知識や高い洞察力・判断力を有しております。引き続き、これまで経営に携わってきた経験に基づく当社事業に対する深い理解と幅広い見識を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者番号

3

お いえ

けん た ろう

尾 家

健 太 郎

(1974年1月9日生)



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年	7月	当社入社
2009年	11月	商品部 商品課長
2013年	6月	滋賀営業所長
2015年	4月	経理部長
2016年	3月	執行役員 管理本部副本部長
2017年	6月	取締役就任 (現任) 管理本部長 (現任)
2017年	11月	経営企画室長 (現任)

再任

所有する当社株式の数  
146,006株

### 取締役候補者とした理由

尾家健太郎氏は、2017年より取締役として経営に携わっており、前職の大手飲料メーカーで培った経験と、当社商品開発部門、営業部門、管理部門での要職を歴任したことでの豊富な見識と経験を有しております。引き続き、その職務経験と知見を、経営の重要な事項の決定に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者番号

4

さ か ぐ ち

や す な り

坂 口

泰 也

(1971年8月25日生)



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年	4月	当社入社
2014年	6月	大阪広域営業部 第一課長
2015年	4月	大阪広域営業部長
2016年	3月	執行役員 広域営業統括 (現任)
2017年	6月	取締役就任 (現任) 営業本部副本部長
2018年	4月	営業本部長 (現任)

再任

所有する当社株式の数  
110,100株

### 取締役候補者とした理由

坂口泰也氏は、2017年より取締役として経営に携わっており、前職の大手食品メーカーで培った経験と、当社営業部門での要職を歴任したことでの豊富な見識と経験を有しております。引き続き、その職務経験と知見を、経営の重要な事項の決定に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者番号

5

さ  
さ  
き

りょう  
じ

亮司

(1956年6月24日生)



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年	3月	当社入社
1991年	3月	北大阪営業所長
1999年	10月	仙台支店長
2003年	12月	マーケティング部長
2007年	4月	広島支店長
2011年	6月	執行役員 西日本統括
2016年	6月	取締役就任（現任）
2018年	4月	中日本西部統括（現任）

再任

所有する当社株式の数  
13,862株

### 取締役候補者とした理由

佐々木亮司氏は、2016年より取締役として経営に携わっており、営業部門、営業企画部門の要職を歴任したことでの豊富な見識と経験を有しております。引き続き、その職務経験と知見を、経営の重要事項の決定に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者番号

6

の  
野  
さ  
く  
村

むら  
とおる  
透

(1958年11月13日生)



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年	3月	当社入社
1989年	11月	和歌山営業所長
1994年	12月	堺支店長（現阪南支店）
2000年	7月	大阪支店長
2003年	7月	阪南支店長
2013年	6月	執行役員 中日本西部統括
2017年	6月	取締役就任（現任）
2018年	4月	西日本統括（現任）

再任

所有する当社株式の数  
10,400株

### 取締役候補者とした理由

野々村透氏は、2017年より取締役として経営に携わっており、長年営業部門において豊富な見識と経験を有しております。引き続き、その職務経験と知見を、経営の重要事項の決定に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者番号

7

わ だ

た く や

和 田

卓 也

(1938年5月15日生)



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1962年	4月	味の素株式会社 入社
1991年	6月	同社取締役
1993年	4月	カルピス株式会社 専務取締役
1999年	4月	同社監査役
2001年	4月	同社顧問
2014年	3月	大果大阪青果株式会社 顧問
2015年	6月	当社社外取締役就任（現任）

再任 社外 独立

所有する当社株式の数  
0株

#### 社外取締役候補者とした理由

和田卓也氏は、大手食品メーカーでの役員経験ならびに、その経歴を通じて培った経験と見識を有しております。2015年より当社社外取締役として経営に携わっており、引き続き、社外取締役としてその職務経験と知見を、当社の経営に活かしていただくことが期待できるものと判断したためです。

候補者番号

8

た な べ

あ き こ

辺 彰 子

(1970年6月15日生)



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年	10月	センチュリー監査法人 入所 (現 EY新日本有限責任監査法人)
1997年	5月	公認会計士登録
2012年	1月	田辺彰子公認会計士事務所 開設 代表（現任）
2015年	6月	当社社外取締役就任（現任）

再任 社外 独立

所有する当社株式の数  
0株

#### 社外取締役候補者とした理由

田辺彰子氏は、公認会計士として財務及び会計の豊富な知見と経験を有しております。2015年より当社社外取締役として経営に携わっており、引き続き、社外取締役としてその職務経験と知見を、当社の経営に活かしていただくことが期待できるものと判断したためです。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2) 和田卓也及び田辺彰子の両氏は、社外取締役候補者であります。  
3) 和田卓也及び田辺彰子の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ4年となります。  
4) 当社は、和田卓也及び田辺彰子の両氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であり、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。  
5) 当社は、和田卓也及び田辺彰子の両氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出であります。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ、補欠の監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。候補者は社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

もり し た

森 下

ゆたか

豊

(1949年1月18日生)

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- |       |    |                                |
|-------|----|--------------------------------|
| 1972年 | 4月 | 株式会社東海銀行 入行<br>(現 株式会社三井UFJ銀行) |
| 1975年 | 2月 | 森下会計事務所 入所 (現任)                |
| 1993年 | 2月 | 税理士登録                          |

所有する当社株式の数  
0株

- (注) 1) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2) 森下豊氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
3) 森下豊氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その経験を通じて当社監査体制の強化に活かしていくことを期待したためであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。  
4) 森下豊氏が監査役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、当社と同氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。  
5) 森下豊氏が監査役に就任した場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

---

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます長江洋二氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

な が え よ う じ  
**長 江 洋 二**

---

#### 略歴

2012年 6月 取締役就任（現任）

以 上

## 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

### I. 会社の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害が大きな影響を与えたものの、企業収益や雇用環境の改善などを背景として、景気は緩やかな回復基調をとどりました。一方で、世界経済につきましては海外の不安定な政治動向や地政学リスクなどから、金融市場への影響が懸念されるなど、依然として不透明な状況が続いております。

明るい話題としましては、訪日外国人観光客数は7年連続で増加しており、2018年12月末には3,000万人を超えるました。国内での消費活動も活発で、2018年の消費額は前年比2%増の4兆5,064億円と過去最高を更新し、中でも飲食費は前年比10%増の9,758億円と、大きな経済効果が現れました。

当社の主要取引先であります外食業界におきましては、天候不順などの影響により伸び率が縮小したもの、外食全体では4年連続で前年を上回りました。しかしながら、居酒屋、パパ活では若者のアルコール離れによる店舗数の減少と人手不足による営業時間の短縮から苦戦を強いられており、10年連続して前年を下回りました。

このような経済環境の下、当社は長期的目標であります「いい会社をつくろう」に向けて、2016年4月より、第三次3ヶ年中期経営計画「変革！Growth & Challenge」を実行し、最終年度である当事業年度は、基本方針として新たに「生産性の向上」「適正利益の確保」「業務品質のレベルアップ」を掲げ、全社を挙げて計画達成に向けて取組みました。

営業政策としましては、主に高齢者施設などのヘルスケアフード事業、インバウンド需要が旺盛な宿泊業態、成長分野である中食業態への取組みを強化し、いずれも前年を上回る業績となりました。

2018年8月から9月には秋季提案会を、2019年1月から3月には春季提案会を実施致しました。北海道胆振東部地震の影響により札幌会場を中止せざるを得ませんでしたが、延べ30会場で開催し、約14,000名のお客様にご来場を頂きました。トレンドを反映させたメニューや新製品を中心に提案をした結果、出展商品の採用も例年に比べ、大幅に伸ばすことができました。

また、2018年5月から6月にかけ、病院や高齢者施設のお客様を対象に「やさしいメニュー」セミナー&提案会を大阪、東京、名古屋、広島で開催し、ヘルスケアフード事業の売上も計画を大きく上回り、166億円を達成致しました。

---

拠点政策としましては、物流業務の効率化、労働環境の改善及び商品の安全性追求のために、阪南支店と東京支店を、それぞれ2018年6月及び同9月に新築移転致しました。また、2019年3月には大分営業所の増築を行いました。当社最大の施設となる阪南支店におきましては、より厳格な温度管理を可能にする28基のドックシェルターを備え、庫内作業をより効率的に行う為の自動仕分けシステムを導入し、西日本地区的チェーン店物流の集約を進めております。また、災害に強い免震構造と72時間対応の非常用自家発電を完備し、東京都から災害広域輸送基地に指定されている「ダイナベース」内に移転した東京支店におきましては、デジタルアソーティングシステムによる業務効率化に取組み、お客様への安心・安全なサービスの提供に努めています。これらの設備投資に加え、政府提言の働き方改革にも積極的に取組み、物流業務の外部委託化を推進しました結果、物流費の大幅増となりました。

2019年3月末現在では、全国46事業所(11支店、33営業所、サンプラザ2店（業務用食品スーパー）)で前事業年度末と同数であります。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、

売上高	1,001億24百万円	(前期比 104.6%、 44億 25 百万円増)
営業利益	7億44百万円	(前期比 90.6%、 77 百万円減)
経常利益	8億48百万円	(前期比 95.3%、 42 百万円減)
当期純利益	5億27百万円	(前期比 89.6%、 60 百万円減)

と増収減益となりました。

---

## 2. 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、4,389百万円でした。

その主なものは次のとおりです。

事業所の新築移転	
阪南支店	3,472百万円
東京支店	731百万円
事業所の改修増築	
大分営業所	85百万円
システム情報機器投資	64百万円

## 3. 資金調達の状況

当事業年度中において、安定的な資金繰りを行うため、設備投資に係る資金として、金融機関より長期借入金1,100百万円の調達を行いました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## 4. 事業の譲渡等の状況

該当事項はございません。

## 5. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第56期 (2016年3月期)	第57期 (2017年3月期)	第58期 (2018年3月期)	第59期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高	87,160	91,509	95,698	100,124
当期純利益	561	415	588	527
1株当たり当期純利益	62円11銭	45円91銭	65円05銭	58円31銭
総資産	28,772	29,720	31,154	32,522
純資産	11,609	11,996	12,556	12,881
1株当たり純資産額	1,283円04銭	1,325円75銭	1,387円64銭	1,423円61銭



(注) 1) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については自己株式を控除して算出しております。

---

## 6. 対処すべき課題

### ①経営環境への対応

農産物・畜産物・水産物については、慢性的な人手不足と為替の変動により、今後、仕入価格の恒常的な高騰が懸念されます。

当社といたしましては、お客様の要望に応えるべく、お得な商品の開発や調達、供給に努める一方、人手不足を補う調理済み加工食品など新たな価値を付加した自社ブランド商品（「やさしいメニュー」：ヘルスケアフード事業向けを含む）や、新メニューの開発・提案により、需要の喚起を図ります。

### ②安心・安全の確保

食の安心・安全を求める社会の声は日増しに大きくなっていますが、食品偽装、食品の表示違反など、食品の安心・安全への脅威はいまだに続いています。当社は、食品規格書の整備を進め、データベースの充実化を推進してまいります。更に、自社ブランド商品の製造委託工場の定期的な点検と指導により、商品の安心・安全の確保を図ります。また、物流面においても物流品質向上のために、各地区に委員を配置し全事業所で物流衛生管理マニュアルに基づく運用を徹底し、お客様への安心・安全なサービスの提供に努めています。

### ③働き方改革への取組み

人財確保の難易度が増し、また政府をはじめとする社会全体での働き方改革の必要性が強調される中、当社では個人別の労働時間管理を進めると共に、有給休暇の計画取得制度をいち早く導入致しました。更には、社員が満足して働き、高い生産性を發揮するための多様な働き方を実現する為に、フレックスタイム制度を導入し、社員一人ひとりがいきいきと働ける職場環境づくりを目指しています。

## 7. 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社は、ホテル・レストラン・居酒屋・事業所給食などの外食産業及び病院・高齢者施設等のヘルスケア業態に対する食品卸売業を主な事業内容とし、更に物流及びシステム支援、キャッシュアンドキャリー店舗等の事業活動を開展しております。その他、プライベートブランド商品の開発・販売も行っております。

## 8. 主要な事業所（2019年3月31日現在）

[本 社] 大阪府大阪市北区豊崎六丁目11番27号

[支 店] 11支店

名称	所在地	名称	所在地
仙台支店	仙台市若林区	神戸支店	神戸市東灘区
東京支店	東京都大田区	西神戸支店	神戸市西区
名古屋支店	名古屋市守山区	広島支店	広島市東区
京都支店	京都府久世郡久御山町	福岡支店	福岡市博多区
大阪支店	大阪府摂津市	鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市
阪南支店	大阪府貝塚市		

[事業所] 大阪府ほか27都道府県に33営業所、2店舗

支店・営業所・店舗の地域別分布

地域	支店	営業所	店舗	合計
東北・北海道	1	2	—	3
関東・甲信越	1	10	—	11
東海	1	4	—	5
近畿	5	7	2	14
中国・四国	1	5	—	6
九州	2	5	—	7
合計	11	33	2	46

## 9. 従業員の状況（2019年3月31日現在）

従業員数	前年度末比増減数
776人（145人）	9人減（6人増）

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 10. 主要な借入先及び借入額（2019年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	481百万円
株式会社三井住友銀行	416百万円

## 11. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

---

## II. 会社の株式に関する事項

### 1. 大株主（上位10名）（2019年3月31日現在）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
サンホーム共栄会	845	9.3
有限会社オイエコーポレーション	777	8.5
尾家美津子	431	4.7
尾家産業従業員持株会	341	3.7
尾家興産株式会社	322	3.5
尾家スミ子	275	3.0
尾家亮	249	2.7
尾家美奈子	246	2.7
坪田由季	246	2.7
伊藤忠商事株式会社	206	2.2

(注) 1) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

2) 当社は、自己株式206,739株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3) 持株数は千株未満を、持株比率は小数点第1位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。

### 2. その他株式に関する重要な事項

- (1) 発行可能株式総数 22,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,048,261株（自己株式 206,739株を除く）
- (3) 株主数 5,088名
- (4) 株式の分割及び募集株式の発行等の状況  
該当事項はございません。

## III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
尾 家 亮	代表取締役会長	
尾 家 啓 二	代表取締役社長	
尾 家 健太郎	取締役	管理本部長兼経営企画室長
坂 口 泰 也	取締役	営業本部長兼広域営業統括
長 江 洋 二	取締役	東日本統括兼厚木営業所長
佐々木 亮 司	取締役	中日本西部統括
野々村 透	取締役	西日本統括
和 田 卓 也	取締役	
田 辺 彰 子	取締役	公認会計士、田辺彰子公認会計士事務所代表
白 川 雅 意	監査役（常勤）	
荻 田 倫 也	監査役	税理士、荻田倫也税理士事務所代表
橋 本 薫	監査役	公認会計士、弁護士、弁護士法人 大阪船場法律事務所

- (注) 1) 取締役 和田卓也及び田辺彰子の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2) 監査役 荻田倫也及び橋本薰の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3) 当社は、取締役 和田卓也及び田辺彰子ならびに監査役 荻田倫也及び橋本薰の各氏を、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ています。  
4) 監査役 荻田倫也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役 橋本薰氏は、公認会計士及び弁護士の資格を有しており、財務及び会計、法律に関する相当程度の知見を有しております。  
5) 当事業年度中に取締役の担当が次のとおり変更されました。

氏名	担当		
	変更前	変更後	異動年月日
辻 野 薫	営業本部長兼サンプラザ営業部長	—	2018年4月1日付
坂 口 泰 也	営業本部副本部長兼広域営業統括	営業本部長兼広域営業統括	2018年4月1日付
佐々木 亮 司	西日本統括	中日本西部統括	2018年4月1日付
野々村 透	中日本西部統括	西日本統括	2018年4月1日付
長 江 洋 二	東日本統括	東日本統括兼厚木営業所長	2018年12月10日付

- 6) 2018年6月21日開催の第58期定期株主総会終結の時をもって、常務取締役 辻野薰氏は任期満了により退任いたしました。

---

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	員数
取締役 (うち社外取締役)	87,632千円 (7,220千円)	10名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	15,655千円 (4,340千円)	3名 (2名)
合計	103,287千円	13名

(注) 1) 上記金額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額14,457千円が含まれております。

2) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額(65,250千円)を支払っております。

3) 上記には、2018年6月21日開催の第58期定期株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

## 4. 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	和田 阳也	大果大阪青果株式会社	顧問	当社と大果大阪青果株式会社とは、特別な取引等はありません。
取締役	田辺 彰子	田辺彰子公認会計士事務所	代表	当社と田辺彰子公認会計士事務所とは、特別な取引等はありません。
監査役	荻田 倫也	荻田倫也税理士事務所	代表	当社と荻田倫也税理士事務所とは、特別な取引等はありません。
監査役	橋本 薫	弁護士法人 大阪船場法律事務所	社員	当社と弁護士法人 大阪船場法律事務所とは、特別な取引等はありません。

(注) 取締役 和田卓也氏は、大果大阪青果株式会社の顧問でありましたが、2019年3月31日付で退任いたしました。

### (2) 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席及び発言の状況
取締役	和田 阳也	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	田辺 彰子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、公認会計士として財務及び会計の豊富な知見と経験に基づき適宜発言を行っております。
監査役	荻田 倫也	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席し、財務及び会計に関する専門的な知見に基づき適宜発言を行っております。
監査役	橋本 薫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席し、財務及び会計、法律に関する専門的な知見に基づき適宜発言を行っております。

---

## V. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、経理部・監査室等及び会計監査人からの情報収集や報告の聴取を通じ、前事業年度の監査実績、職務執行状況等を評価し、新事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等について検討を加え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の独立性、審査体制及び監査処理能力その他の職務の遂行に関する体制を考慮し、解任または不再任の決定を行う方針であります。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 4. 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

---

## **VII. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針**

該当事項はございません。

## **VIII. 会社の剰余金の配当等の決定権限に関する方針**

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、安定的かつ継続して配当を行うことが、最も重要であると考えております。定款第37条の規定に基づき取締役会の決議により決定しております。

今後につきましても、株主様重視の基本方針を堅持してまいります。

内部留保につきましては、財務体質の充実を図りながら、経営体制の効率化・省力化のための投資などに積極的に活用し、企業体質と競争力の強化に取組んでまいります。

以上の考えのもとに、当事業年度の配当金は、予定通り1株につき20円（中間配当金10円を含む）といたします。  
なお、当事業年度の配当性向は34.3%であります。

また、自己株式の取得につきましては、定款第37条の規定に基づき取締役会の決議によることといたします。取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することといたしております。

## 計算書類

### 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>18,654,630</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,666,065</b>
現金及び預金	1,267,118	買掛金	14,453,271
受取手形	22,209	1年内返済予定の長期借入金	372,000
売掛金	12,925,515	リース債務	56,868
商品	2,847,509	未払金	72,010
未収入金	1,582,418	未払費用	1,409,293
その他	40,894	賞与引当金	280,000
貸倒引当金	△31,034	その他	22,620
<b>固定資産</b>	<b>13,867,934</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,975,315</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,902,071</b>	長期借入金	525,000
建物	3,011,260	リース債務	102,971
建物附属設備	2,989,476	退職給付引当金	1,436,702
構築物	148,538	役員退職慰労引当金	249,888
機械及び装置	180,130	資産除去債務	602,730
車両運搬具	737	その他	58,024
工具、器具及び備品	196,876	<b>負 債 合 計</b>	<b>19,641,381</b>
土地	2,361,011	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	14,040	<b>株主資本</b>	<b>12,223,882</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>157,425</b>	資本金	1,305,700
ソフトウエア	130,811	資本剰余金	1,233,690
電話加入権	26,614	資本準備金	1,233,690
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,808,437</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>9,856,210</b>
投資有価証券	1,434,656	利益準備金	154,131
差入保証金	2,553,773	その他利益剰余金	9,702,079
会員権	29,600	別途積立金	4,600,000
保険積立金	30,960	繰越利益剰余金	5,102,079
破産更生債権等	52,652	<b>自己株式</b>	<b>△171,717</b>
繰延税金資産	485,890	<b>評価・換算差額等</b>	<b>657,301</b>
投資不動産	286,251	その他有価証券評価差額金	657,301
その他	10,540	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>12,881,184</b>
貸倒引当金	△75,888	<b>負 債・純 資 産 合 計</b>	<b>32,522,565</b>
<b>資 产 合 计</b>	<b>32,522,565</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	100,124,777
売上原価	84,289,104
<b>売上総利益</b>	<b>15,835,672</b>
販売費及び一般管理費	15,091,176
<b>営業利益</b>	<b>744,496</b>
営業外収益	
受取利息	4,523
受取配当金	15,177
受取賃貸料	94,268
雑収入	34,249
	148,218
営業外費用	
支払利息	2,612
賃貸費用	41,204
雑損失	410
	44,227
<b>経常利益</b>	<b>848,487</b>
特別損失	
固定資産売却損	2,140
<b>税引前当期純利益</b>	<b>846,346</b>
法人税、住民税及び事業税	188,787
法人税等調整額	129,947
<b>当期純利益</b>	<b>527,611</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

尾家産業株式会社  
取締役会 御中

2019年5月16日

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井俊介   
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 仲昌彦   
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、尾家産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年（2005年）10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。  
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等からは有効である旨の、またEY新日本有限責任監査法人からは開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

尾家産業株式会社 監査役会

常勤監査役

白川雅意印

社外監査役

荻田倫也印

社外監査役

橋本薰印

以上

## 提案会・「やさしいメニュー」セミナー&提案会

### ■ 2019年春季提案会 『美食らんまん』

光り輝く「美食」の原石（商品）や「美メシ～体の中から美しく～」をテーマにした当社オリジナルのやさしいメニューなどをご提案。

2019年1月から3月にかけて、全国16会場で開催し、7,047名のお客様に当社の魅力をお届けしました。

#### 「美メシ～体の中から美しく～」

整腸作用、血糖値の上昇を抑えたり、免疫力アップなどの効果がある発酵食品や野菜を使用した低カロリーを意識したメニューをご提案。



### ■ 「やさしいメニュー」セミナー&提案会 『えがお満開』

#### 季節の彩り 満開メニュー

第59期は、大阪、東京、広島、名古屋の4会場で開催しました。

テーマは「えがお満開」。

食べる方が「美味しい！」、作る方が「喜んでもらえて嬉しい！」と「えがおが満開」になっていただけるような商品・メニューをご提案いたしました。

春夏秋冬の季節に合ったメニューを低コスト重視派、時短重視派の2パターンに分けて、お客様の現状に沿った形でメニュー提案を行ないました。



▲ 明太子風味の麻婆豆腐



▲ カラメルりんごのバニラムース

#### 「やさしいメニュー」とは？

簡単オペレーションで、また栄養価に配慮した、食べる人にも作る人にも「やさしい」メニューです。

料理研究家の先生と当社の管理栄養士を中心とするメンバーで共同開発しております。

## 商品紹介

### ■「プライベートブランド商品」**新商品**

第59期に発売した新商品を一部ご紹介。

サンホーム ホワイトロール

サンホーム くるみパン

サンホーム フリーカットケーキ  
果肉たっぷりストロベリー

サンホーム フリーカットケーキ  
果肉たっぷりパイン&マンゴー

サンホーム 厚切りハムカツ

サンホーム えびフリッター

サンプラザ スマチキ (若鶏もも唐揚げ)



▲ フリーカットケーキ果肉たっぷり  
ストロベリー



▲ くるみパン



▲ 厚切りハムカツ



▲ えびフリッター



▲ フリーカットケーキ果肉  
たっぷりパイン&マンゴー



▲ スマチキ (若鶏もも唐揚げ)

### ■「やさしいメニューロゴ入りプライベートブランド商品」**現在19品**

生活習慣病予防や不足しがちな栄養素を配慮した商品です。

19品の内、一部をご紹介。

サンホーム なめらかプリンカスタード味 Ca入

サンホーム ふんわりえびしんじょ Ca入

サンホーム ミニパンケーキ (Ca・食物繊維入)

サンホーム 乳酸菌エビボール (鉄・Ca入)

サンホーム 減塩のり佃煮 (有明海産のり使用)



▲ ミニパンケーキ



▲ ふんわりえびしんじょ

## 阪南支店・東京支店の稼働状況 (設備投資状況)

### ■ 阪南支店 (2018年6月 新築移転)

稼働から約1年が経過いたしました。

西日本エリアのチェーン店物流の集約を進めるとともに商品調達部門として、西日本商品センターを稼働し、メーカーからの荷受け・在庫を集約する供給拠点の役割も持たせております。

新しく導入した自動仕分けシステム (PAS) は、ピッキング作業の円滑化を図り、従来から導入しているボイスシステムと併用することで、更なる業務効率化を図ります。

名 称	尾家産業株式会社 阪南支店
所 在 地	大阪府貝塚市二色中町 5-1
敷 地	2,970坪
建 砧	4,338坪 (常温庫990坪、冷蔵庫867坪、冷凍庫1,014坪、前至432坪、事務所166坪、他)
温 度 带	冷凍 (-18℃、-25℃) 2温度、冷蔵 (5℃、10℃) 2温度、ドライ (定温)
設 備	ドックシェルター28基、PAS (Piece Assorting System)、VS (Voice System)、EV (3t×3基)
ア クセス	南海電鉄貝塚駅タクシー10分、阪神高速4号湾岸線貝塚インター1km



### ■ 東京支店 (2018年9月 移転)

東京平和島の京浜トラックターミナル「ダイナベース」内に新設し、約9カ月が経過いたしました。倉庫スペースは従来の支店より1.5倍に拡大、移動ラックを導入し、全温度帯管理のもと、監視モニターも設置、ユーザー目線で安心安全、効率の良い保管・物流を実現する最新鋭拠点として順調に稼働しております。デジタル仕分け装置 (DAS) 導入により業務の円滑化を図り、人手不足の解消にもつながっております。

名 称	尾家産業株式会社 東京支店
所 在 地	東京都大田区平和島二丁目1番1号 京浜トラックターミナル内 「ダイナベース」 1F
建 砧	4,053坪 (冷凍庫746坪、冷蔵庫976坪仕分エリア含む、常温庫630坪、事務所123坪、他)
温 度 带	冷凍 (-18℃、-25℃) 2温度、冷蔵 (5℃、10℃) 2温度、ドライ (定温)
設 備	ドックシェルター58基、DAS (Digital Assorting System)、VS (Voice System)
ア クセス	東京モノレール流通センター駅 徒歩8分、首都高速羽田線平和島インター500m



# 2016～2018年 中期経営計画

## ■ スローガン「変革！Grow & Challenge」

### 1 新しいビジネスモデルの構築

ヘルスケアフード事業、中食、宿泊施設の売上拡大を掲げ、全社を挙げて取り組んでまいりました。ヘルスケアフード事業向けのプライベートブランド商品（やさしいメニュー入り商品）の開発などを積極的に推進し、お客様のニーズに合致した商品の提案に注力し、ヘルスケアフード事業においては計画を大きく上回る結果となりました。

### 2 人材開発

人材の育成に重点を置いた人事制度に連動し、当社オリジナルの教育制度を制定しております。役員から新入社員まで、幅広い研修を実施。その他にも多様な人材活用として、女性営業の育成方針の策定や若手管理職社員によるプロジェクトチームを発足し、成長戦略、組織・働き方改革に向けた討議を行いました。

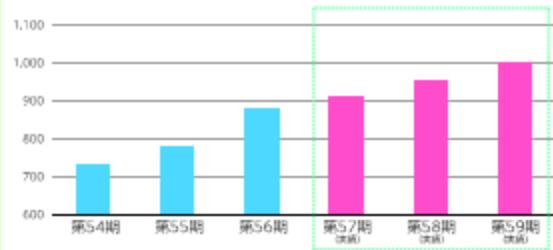
### 3 物流戦略

アウトソーシング活用による庫内作業の効率化に取り組みました。業務改善ではボイスシステムを全事業所に導入し、出庫業務やたな卸業務の改善を進め、生産性・稼働率の向上を進めてまいりました。

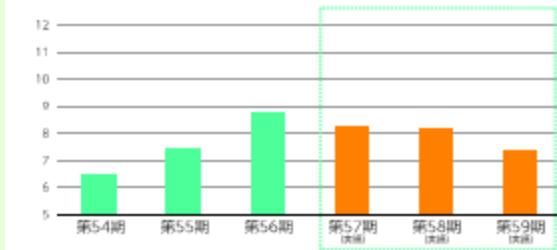
## ■ 業績推移

項目	第57期（2017年3月期）			第58期（2018年3月期）			第59期（2019年3月期）		
	(実績)	前年比	純売上比	(実績)	前年比	純売上比	(実績)	前年比	純売上比
純売上高	915.1億円	105.0%		957.0億円	104.6%		1001.2億円	104.6%	
営業利益	8.3億円	94.2%	0.9%	8.2億円	99.3%	0.9%	7.4億円	90.6%	0.7%

■ 純売上高（億円）



■ 営業利益（億円）



## 2019～2022年 中期経営計画

これから先の10年は世界も日本も大きく変化していくことが予想されます。

私たちの身近な食品業界を取り巻く環境も、市場も変わっていき、

これらの変化に対して当社はどう変革していくかが問われます。

当社のDNAである、「団結力」＝「チーム力」にますます磨きをかけていきます。

### 第4次中期経営計画（2019年～2022年）

#### ●スローガン

Change to the Next 「新時代に向けて 変革していこう」

#### ●キーワード

- ① 営業利益率「1%」
- ② 選択と集中
- ③ 変化へのスピーディーな対応

### 第4次中期経営計画 重点戦略6項目

- |                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| ① 既存事業の基盤強化と収益拡大       | ④ 人財の育成と活躍促進・<br>働き方改革 |
| ② 新規事業による成長戦略の<br>取組強化 | ⑤ 経営基盤の強化と企業価値向上       |
| ③ 物流イノベーション            | ⑥ システム強化と利活用促進         |

## MEMO

## 第59期 定時株主総会会場ご案内略図



会場  
大阪市北区豊崎六丁目11番27号  
**尾家産業株式会社 本社2階 会議室**  
電話：06（6375）0151（代表）

交通  
地下鉄 御堂筋線中津駅 ②番出口より左（北）へ徒歩約10分  
バス 大阪駅前より守口車庫行（34系統）  
豊崎神社前にて下車左（北）へ徒歩約3分

なお、当日は駐車場のご用意ができませんので、あしからずご了承ください。

